

(受理番号)	27-9	(受理年月日) 平成27年11月11日
	陳 情	
件 名	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について	
要 旨	<p>厚生労働省は、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について（5局長通知）」等に基づき、医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきた。また、「医療提供体制改革」の中でも医療スタッフの勤務環境改善が議論され、都道府県に対して当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善を進めるために支援するよう求め、予算化している。</p> <p>しかし、日本医労連が2013年に実施した「看護職員の労働実態調査」では、「慢性疲労」（73.6%）、「辞めたいと思う」（75.2%）という回答や、医療の提供についても、「十分な看護ができていない」（57.5%）、「ミス・ニアミスの経験がある」（85.4%）という回答となっており、前回の調査（2010年）から改善されていないことも明らかになっている。</p> <p>政府は、「医療機能の再編」によって医療提供体制を改善しようとしているが、勤務環境の改善なしに医療提供体制の改善はあり得ない。2015年度には新たな看護職員需給見通しが策定されるが、単なる数値目標とするのではなく、看護師等の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要がある。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、医療提供体制を充実していくことが求められている。</p> <p>ついては、下記の項目について国に意見書を提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護師など「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上」とし、労働環境を改善すること。 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。 3 国民（患者・利用者）の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。 	